

# 事務事業評価シート

(H.29)No.	7006-1	(H.28)No.	7006
-----------	--------	-----------	------

事務事業名	保険給付費(国民健康保険特別会計)		
担当部局名	担当室名	室長名	
市民部	保険年金室	大西 哲	

会計区分	事業コード	007006
国民健康保険特別会計	(中事業名)※予算書事業名	
款	保険給付費	-
項	-	(小事業名)
目	-	-

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち
	基本施策	3	地域福祉の充実
	施策	4	社会保障
重点プロジェクト			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
国民皆保険の中核を担う国民健康保険として、被保険者の健康管理に関わりながら長期的に安定した国民健康保険の運営をめざします。
事業内容
被保険者の受ける医療行為等に対し、適正で効率的な保険給付を提供するとともに、関連する制度改正に着手に対応し健全な運営を進めます。 (主な保険給付) ・療養給付費 ・療養費 ・高額療養費 ・出産育児一時金 ・葬祭費

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.28年度(事業量・取組実績)		H.29年度(事業量・取組計画)		事業計画		
					H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	・被保険者数	18,818人	・被保険者数	18,400人	被保険者への保険給付事業 ・療養給付費 ・療養費 ・高額療養費 ・その他	被保険者への保険給付事業 ・療養給付費 ・療養費 ・高額療養費 ・その他	被保険者への保険給付事業 ・療養給付費 ・療養費 ・高額療養費 ・その他
	・保険給付費(一般分)	5,836,698千円	・保険給付費(一般分)	6,038,670千円			
	・療養給付費	4,872,202千円	・療養給付費	5,060,000千円			
	・療養費	53,882千円	・療養費	55,000千円			
	・高額療養費	654,994千円	・高額療養費	640,000千円			
	・出産育児一時金	19,707千円	・出産育児一時金	23,000千円			
	・葬祭費	6,400千円	・葬祭費	7,000千円			
	・その他(退職分)	229千円	・その他(退職分)	670千円			
	・療養給付費	179,002千円	・療養給付費	200,000千円			
	・療養費	1,780千円	・療養費	2,000千円			
	・高額療養費(その他)	31,903千円	・高額療養費(その他)	32,800千円			
			・その他	200千円			
			・審査支払手数料	18,000千円			

	H.28年度(決算見込)		H.29年度(作成時予算額)		H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)
	H.27繰越分	H.28現年分	H.28繰越分	H.29現年分			
①直接事業費		5,836,698千円		6,038,670千円	6,100,000千円	6,200,000千円	6,300,000千円
内訳(千円)	国・県支出金	1,518,100		1,126,000	1,140,000	1,160,000	1,180,000
	地方債	0		0	0	0	0
	その他(保険税ほか)	3,918,310		4,435,270	4,480,000	4,555,000	4,630,000
一般財源	0	400,288	0	477,400	480,000	485,000	490,000
人工数	職員	4.29人		4.00人	5.00人	5.00人	5.00人
	臨時職員等	4.77人		5.75人	3.83人	3.83人	3.83人
②概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①+②総事業費	0千円	5,836,698千円	0千円	6,038,670千円	6,100,000千円	6,200,000千円	6,300,000千円

## 4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.28年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
診療報酬のマイナス改定が平成28年度に実施されたことや被保険者数の減少などから、保険給付費は全体で前年度比96.48%となりました。また本年度は第三者行為求償事務にも積極的に取り組みました。今後も医療費の動向を注視しながら、引き続き、医療費の適正化を図り、健全な運営に努めます。

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)	6. 事務事業の取組に関する市の計画
国保の財政運営の都道府県化が平成30年度から実施されることに伴い、保険給付費の支払いの流れが一部変更されることが想定されることから、システム改修など新制度への移行がスムーズに実施できるよう対策を講じていきます。	